

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 7 年 11 月 19 日

契 約 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局

財 務 担 当 理 事 鈴 木 康 晴

◎ 調 達 機 関 番 号 5 6 2 ◎ 所 在 地 番 号 1 3

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 1 2

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量
用 紙 積 揃 機 1 台 (電 子 入 札 対 象 案 件)

(3) 調 達 案 件 の 仕 様 等 入 札 説 明 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限 令 和 9 年 3 月 2 6 日

(5) 納 入 場 所 東 京 工 場

(6) 入 札 方 法 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書
に 記 載 さ れ た 金 額 に 消 費 税 法 及 び 地 方 税 法 の
規 定 に 定 め ら れ た 税 率 に よ り 算 出 さ れ た 金 額
を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額 に 1 円 未 満 の 端 数
が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も
の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、
入 札 者 は 、 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税 に 係 る 課 税
事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、
見 積 も っ た 契 約 金 額 の う ち 消 費 税 及 び 地 方 消
費 税 に 相 当 す る 額 を 除 い た 金 額 を 入 札 書 に 記
載 す る こ と 。

な お 、 入 札 書 の 金 額 欄 に は 円 ま で を 記 載 す
る こ と 。

(7) 電 子 入 札 シ ス テ ム の 利 用 本 案 件 は 、 入 札
を 電 子 入 札 シ ス テ ム で 行 う 対 象 案 件 で あ る 。

な お 、 電 子 入 札 シ ス テ ム に よ り が た い 場 合
は 、 紙 入 札 方 式 に よ る こ と が で き る 。

2 競 争 参 加 資 格

(1) 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 購 買 等 契 約 細 則
(以 下 「 契 約 細 則 」 と い う 。) 第 6 条 第 1 項

第 1 号 及 び 第 2 号 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で
あ っ て 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て
い る 者 は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に
該 当 す る 。

(2) 警 察 当 局 か ら 、 暴 力 団 員 が 実 質 的 に 経 営 を
支 配 す る 者 又 は こ れ に 準 ず る 者 と し て 、 購 買
等 契 約 か ら の 排 除 要 請 が あ り 、 当 該 状 況 が 継
続 し て い る 者 で な い こ と 。

(3) 契 約 細 則 第 6 条 第 2 項 に 該 当 し な い 者 で あ
る こ と 。

(4) 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度 財 務 省 競 争 参 加 資 格
(全 省 庁 統 一 資 格) 又 は 令 和 7 ・ 8 ・ 9 年 度
独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 競 争 参 加 資 格 に お い
て 、 業 種 区 分 が 「 物 品 の 製 造 」 で あ っ て 、
「 A 」 、 「 B 」 又 は 「 C 」 の 等 級 に 格 付 さ れ
た 者 、 又 は 当 該 競 争 参 加 資 格 を 有 し な い 者 で 、
入 札 書 の 受 領 期 限 ま で に 競 争 参 加 資 格 審 査 を
受 け 、 競 争 参 加 資 格 者 名 簿 に 登 載 さ れ 、 当 該
区 分 及 び 当 該 等 級 に 格 付 さ れ た 者 で あ る こ と 。

3 技 術 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 等

(1) 技 術 審 査 書 類 及 び 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約
条 項 を 示 す 場 所 、 入 札 説 明 書 、 仕 様 書 の 交 付
場 所 及 び 問 合 せ 先

〒 1 0 5 - 8 4 4 5 東 京 都 港 区 虎 ノ 門 二 丁 目 2 番
3 号 独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 財 務 部 契 約 課
施 設 契 約 係 担 当 田 中 裕 治 電 話 0 3 - 3 5 8 7 -
4 3 0 4

(2) 電 子 入 札 シ ス テ ム の U R L

独 立 行 政 法 人 国 立 印 刷 局 電 子 入 札 シ ス テ ム
<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>

(3) 競 争 参 加 申 込 期 限 令 和 7 年 1 2 月 1 5 日 午 後
4 時

- (4) 技術審査書類の受領期限 令和8年1月7日午後4時
- (5) 入札書の受領期限 令和8年1月19日午後4時
- (6) 開札の日時及び場所 令和8年1月20日午前11時 独立行政法人国立印刷局財務部入札室
- 4 提出すべき技術審査書類
- (1) 製作仕様書 2部
- (2) 製造経験リスト 2部
- (3) 修理証明書 2部
- 5 技術審査
- 4に示す製作仕様書等を契約責任者が技術的に検討し、当法人の使用目的に合致し、採用し得ると判断したものを採用可能とし、最終的に当該競争に参加させるものとする。
- 6 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者の要件及び義務
- ① この一般競争に参加を希望する者は、4に示す書類等を作成し、受領期限までに提出しなければならぬ。また、契約責任者から製作仕様書等に関し説明、協議及び変更を求められた場合は、これに応じなければならぬ。製作仕様書等に関し説明、協議及び変更の義務を履行しない者の入札書は落札決定の対象としない。
- ② 当該物品又はこれと同等の物品の製造に相当の実績を有する者であること。
- ③ 当該物品の保守、修理及び部品等の補給を迅速・適切に行うことができる者であること。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者のした入札及び契約細則第15条第5項に該当する入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

7 Summary

(1) Contracting entity : Yasuharu Suzuki, Vice President, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency.

(2) Classification of the products to be procured : 12

(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Paper stacking machine 1

(4) Delivery period : 26 March 2027

(5) Delivery place : Tokyo Plant

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① Not come under Article 6-1 of the National Printing Bureau's regulation

concerning the contract procedures.

Furthermore, minors, person under conservatorship, and person under assistance, who have obtained the consent necessary for concluding a contract, may come under this qualification in cases involving special reasons within the said article.

② Not come under Article 6-2 of the National Printing Bureau's regulation concerning the contract procedures.

③ Have Grade A, B or C in terms of the qualifications for participating in tenders for Manufacturing by the Ministry of Finance Japan (all ministries / agencies) or the National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

(7) Time-limit for tender : 4:00 P.M. 19 January 2026

(8) Contact point for the notice : Yuji Tanaka Procurement Contract Division, Financial Affairs Department, National Printing Bureau, Incorporated Administrative Agency, 2-2-3 Toranomono Minato-ku, Tokyo 105-8445 Japan TEL 03-3587-4304

(9) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System

<https://www.npb.go.jp/ja/guide/finance/portal/index.html>